

令和6年7月17日

会員各位

一般社団法人高齢者住宅協会

フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行に向けた周知等について

平素から、当協会の活動に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

別添のとおり、本業界を所管する厚生労働省等から「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス・事業者間取引適正化等法）に関する協力依頼がありましたので、お知らせします。

本法は令和6年11月1日に施行されます。

添 付

フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行に向けた周知等について

以上